

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年5月20日（月）14:59～15:40
- 2 場所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室（オンライン会議）
- 3 出席

自見 はなこ 内閣府特命担当大臣
（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、
アイヌ施策）

＜WG委員＞

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	阿曾沼 元博	順天堂大学客員教授、医療法人社団滉志会社員・理事
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
委員	本間 正義	アジア成長研究所特別教授、東京大学名誉教授

＜省庁＞

油布 志行	金融庁総合政策局 総合政策局長
柳瀬 護	金融庁総合政策局 審議官

＜自治体等＞

鈴木 直道	北海道知事
三橋 剛	北海道副知事
田中 仁	北海道経済部 ゼロカーボン推進監
川畑 千	北海道経済部ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン産業担当局長
木村 重成	北海道経済部ゼロカーボン推進局 新エネ・地域脱炭素担当局長
西岡 孝一郎	北海道経済部ゼロカーボン推進局 風力担当局長
秋元 克広	札幌市長
町田 隆敏	札幌市副市長
浅村 晋彦	札幌市まちづくり政策局 まちづくり政策局長

中本 和弥 札幌市まちづくり政策局グリーン・トランスフォーメーション推進室
特区担当部長

<事務局>

市川 篤志	内閣府地方創生推進事務局	局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局	次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局	審議官
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局	参事官
佐藤 弘毅	内閣府地方創生推進事務局	参事官
菅原 晋也	内閣府地方創生推進事務局	参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 G X 金融・資産運用特区について
- 3 閉会

○正田参事官 定刻となりましたので、ただいまより「国家戦略特区ワーキンググループヒアリング」を開始いたします。

本日は、自見内閣府特命担当大臣御参加の下、「金融・資産運用特区」に関する自治体ヒアリングとして、北海道の鈴木知事及び札幌市の秋元市長に御出席いただいております。

本日のヒアリングと資料及び議事につきましては、6月上旬に想定されております国家戦略特別区域諮問会議で、「金融・資産運用特区」について審議されるまでの期間を別途として非公表とさせていただければと考えておりますが、中川座長、よろしいでしょうか。

○中川座長 了解しました。

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、以降は中川座長、よろしくお願いいたします。

○中川座長 関係者の皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。早速ですが本日のヒアリングを開始します。

本日は、北海道の鈴木知事と札幌市の秋元市長から御説明をいただきます。鈴木知事、秋元市長、御説明をお願いいたします。

○鈴木知事 それでは、私から御説明をさせていただきます。北海道知事の鈴木直道でございます。

本日は自見大臣、ありがとうございます。先日も北方領土の関係でお時間をいただきました。ありがとうございます。また、アイヌの関係も大変お世話になっていますし、今回の国家戦略特区、様々大変御理解いただいております。ありがとうございます。

北海道にとって大変重要な政策になります。御説明させていただきたいと思っております。

また、中川座長を始めとして有識者の皆様には、私どもの特区提案について様々な視点から重要な御助言をいただいております。このことについても、この場をお借りして知事として皆様に感謝申し上げます。

それでは、時間も限られていますので御説明させていただきます。2ページ目の左上を御覧いただければと思います。

皆様御承知のとおり、国は今後10年間で150兆円を超えるGXの官民投資を実行するという大変野心的な高い目標を掲げているという状況にあります。その実現に向けては、先般、特区ワーキンググループにおいて詳しく説明をさせていただいたところで重ねて恐縮ではありますが、風力、太陽光、水力など、北海道が有する全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルや、札幌市の優れたビジネス環境を最大限生かす、このことを我々は不可欠であると考えております。

そのためには、金融資産運用特区を活用しながらGX産業のサプライチェーンを構築し、雇用を創出する。そして、新技術やイノベーションを生み出すスタートアップを創出・育成を進めていく。世界中から資産運用会社等の金融機能を北海道、そして、札幌に呼び込んでいく。このことが極めて極めて重要であると私は考えているところであります。

このたびの提案では、下段に記載させていただいておりますけれども、北海道で取組が始まっている洋上風力発電・水素などのGX産業の集積と、資金調達や投資に関する環境整備などの金融機能の強化集積に必要な規制の特例措置について、地元の主体的な取組などと併せて提案をさせていただいたところでございます。

3ページの一番下を御覧いただければと思います。

こうした取組を通じまして、私ども北海道、そして、札幌は、日本の再生可能エネルギー供給基地となると。そして、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積をするアジア・世界の「金融センター」を実現して、地域経済の活性化、ひいては我が国の産業競争力の強化、そして、経済安全保障に大いに貢献をしていくということを果たしていきたいと考えています。

次に、4ページを御覧いただければと思います。

こちらは、道内で動き始めた八つのGXプロジェクトを御紹介させていただいております。

特区を提案するに当たっては、認められた規制の特例措置が実際に活用されるのか、提案内容の熟度が重要であると承知しています。この中から事例を、時間の関係もあるので一つ紹介をさせていただきたいと思います。

左上の洋上風力ですけれども、これは昨年5月に有望な区域に選定された道内5区域で、計17件の計画が環境アセスの手続を進めているというところです。今後、促進区域となれば具体的な事業者が公募により決定されます。事業が進むことは確実という状況にあります。

6ページ以降について、提案の内容、地元経済への波及効果などについても御紹介をしておりますので、この点については後ほど、時間の関係から御覧いただければと思います。

そのほかのプロジェクトにつきましても、相当程度具体性を伴ったものとして記載させていただきます。

今後、GX実行会議、先日開催されましたけれども、GX2040ビジョン、この策定に向けて、エネルギーやGX産業立地、GX産業構造などの観点から集中的に議論が行われると承知しているところではありますが、必ず北海道、そして、札幌は、この取組にお役に立てる、このように我々は確信しているというところでもあります。

最後になりますけれども、私たちは、国内の脱炭素のフロントランナーとして全国を先導していくという強い覚悟を持って、GXと金融を掛け合わせた新しい地方創生にチャレンジしたいと考えています。あわせて、不断の改善、この視点も持ち合わせながら、地域と一体となって全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、是非皆さんの御理解をよろしくお願い申し上げます。

続いて、札幌市の秋元市長から説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○秋元市長 札幌市長の秋元克広でございます。

本日は自見大臣、そして、特区ワーキンググループの委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、金融機能の強化集積、そして、特区の取組、特区の指定基準等との適合性について御説明いたします。

資料の14ページをまず御覧ください。

北海道へ40兆円規模のGX投資を呼び込むためには、その巨額の資金需要に応えるために、国内だけでなく海外投資機関の呼び込みということが必要不可欠でございます。海外インフラファンドには、投資案件に近い場所に拠点を設けている例も多いことから、北海道のGX投資案件に近く、そして、充実した都市基盤などの都市の魅力を持つ札幌市に、特区制度を活用して対外投資機関を呼び込んでまいります。

15ページを御覧ください。

札幌市では、北海道のGXポテンシャルと札幌の街の魅力、これを背景に資金調達環境の整備、英語対応環境の整備のほか、情報プラットフォームと認証制度の活用などによる投資市場の魅力向上によって金融機能の強化集積を図ってまいります。

18ページを御覧ください。特区の取組の一覧であります。

このうち、地元の主体的な取組の主なものとして、英語のワンストップ相談窓口の開設とかインターナショナルスクールの誘致、海外資産運用会社の誘致などに取組ます。

続いて、23ページを御覧ください。特区の指定基準との適合性であります。

まず「区域内における経済的社会効果」であります。北海道に40兆円のGX投資を呼び込み、サプライチェーン構築や雇用創出、海外インフラファンドの札幌への拠点開設など、長期にわたり大きな経済的社会的效果が期待できます。

次に「国家戦略特区を超えた波及効果」でありますけれども、特区提案をいたしました

GX関連の規制緩和は、全国的な経済効果を生むとともに、日本の国際競争力を強化するものでありまして、道内の洋上風力発電などによって創出された大量のグリーンエネルギーは、日本のエネルギー自給率向上に大きく寄与いたします。

次に「プロジェクトの先進性・革新性等」でありますけれども、GXと金融を掛け合わせた先進的・革新的な地方創生の試みでありまして、再生可能エネルギーや水素などの新たなエネルギーを最大限活用した経済・社会を実現いたします。

24ページを御覧ください。

「地方公共団体の意欲・実行力」であります。

北海道、札幌市ともに、地元の組織、取組というものを、庁内横断的に推進する体制を構築しておりまして、自治体と産学官金の21機関で構成をいたしますGX・金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」によって、取組の推進と継続的な規制緩和の掘り起こしを実行いたします。

次に「プロジェクトの実現可能性」でありますけれども、八つのGXプロジェクトについては、関連する企業とTeam Sapporo-Hokkaidoとの綿密な連携体制によって早期実現が可能です。

また、個別の規制改革事項につきましては、特区ワーキングにおける建設的な御議論などを経まして、相当程度の進捗が認められている状況と認識をしております。詳細につきましては、資料の25ページ、26ページにまとめておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に「インフラや環境の整備状況」であります。北海道の再エネ発電の割合は全国に比べて高いなど、GXに取り組む環境が十分に整っております。そして、データセンターなど、グリーンエネルギーの需要家の開拓ということも進行しております。

最後に「比較的広域的な指定」であります。本プロジェクトにつきましては、GX関連産業の集積と金融機能の強化集積を図る分野横断的な取組でありまして、北海道全域でグリーンエネルギーの一大サプライチェーンを構築する取組となります。

以上のことから、本提案は、特区の指定基準に適合し、国が掲げるGXの案件形成目標の達成に大きく貢献可能なプロジェクトとなっております。

北海道、札幌市からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

御説明を受けまして、まずは自見大臣から御発言をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

○自見大臣 自見でございます。お世話になっております。

鈴木北海道知事、秋元札幌市長におかれましては、大変熱心に取り組んでいただきまして、熱意あふれる御説明をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、鈴木知事、先週もありがとうございました。アイヌ施策、ウポポイ、半導体の交付金や、あるいは北方領土ということで、大変関わり深く活動させていただいておりまし

て、改めてこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

さて、本年２月でございますが、今回の提案をいただきまして以降、規制制度改革の実現に向けまして、国家戦略特区ワーキンググループにおきましても精力的にヒアリングを行っていただきました。委員の先生方もありがとうございます。内閣府におきましても、ヒアリングの状況等を踏まえまして、規制改革の方向性についても各省庁とも議論と調整を行ってまいりました。改めてになりますけれども、それぞれの皆様の見えるところ、見えないところの御尽力もたくさんあったかと思います。感謝申し上げます。

これらの結果でございますが、北海道、札幌市からいただきました、このたびの御提案に関しまして、行政手続の英語対応や圧縮水素の貯蔵量の上限の緩和といったGX関連の規制事項など、多くの規制改革事項につきまして、相当程度の進捗があると承知をしております。本日は、鈴木北海道知事、秋元札幌市長から御提案の全体像や取組の決意・意欲について御説明いただきましたが、北海道、そして、札幌市のポテンシャルを生かした極めて重要な取組だと受け止めてございます。

この後、委員の先生方から御指摘・御質問があるかと思いますが、私のほうから１点質問させていただきたいと思います。

それは、今後、継続的に取り組んでいただく際の体制ということが非常に重要かと思っております。指定されて終わりということではなくて、指定されてからがスタートで、その後の継続性ということに大変重きを置いてございますので、このあたりの体制といったところについてお伺いできれば幸いです。よろしくお願いいたします。

○中川座長 鈴木知事あるいは秋元市長、どちらからでも結構ですので、お願いいたします。

○秋元市長 それでは、継続的運営体制について私のほうからお話をさせていただきます。

今御指摘のように、指定後におきましても、継続的な取組ということは大変重要だと認識しております。先ほどお話をさせていただきましたこの取組、Team Sapporo-Hokkaidoという産官学金でのコンソーシアムで様々な検討をし、事業者の皆さんからのヒアリングということも、このチームの中で行ってまいりまして、今回提案をさせていただいている規制緩和の項目、詳細をヒアリングさせていただいています。

ここでは、幹事会を月１回程度進めておりますほか、週２回、六つのワーキンググループ長、そして、事務局が集まりまして、事業の推進のための意見交換、これを日常的に行ってまいりました。そして、これらの主要機関が綿密に連携をしながら、外部の色々な企業の皆さんとのヒアリングも含めまして、解決する体制というのを構築してまいりました。

今後も、先ほど申し上げたように、特区提案につきましても、事業者へのヒアリング、こういったものを行ってまいりましたし、このほかGXに関する八つのプロジェクトにつきましても、関連する外部の企業、研究機関などの関係、ネットワークへ広げつつ行ってきておりますので、今後も様々なプロジェクトを進めるに当たって、色々な課題も出てくるかと思っております。そういう意味での産官学のコンソーシアムをベースにしながら、

必要な規制改革事項の提案、これを継続してプロジェクトの中で進めていきたいと考えております。

○自見大臣 ありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございます。

鈴木知事、よろしいでしょうか。

○鈴木知事 はい。市長のほうから回答をいただいたので大丈夫です。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、委員の皆様からも御質問・御意見を伺えればと存じます。鈴木知事、秋元市長には御負担をおかけしますが、お時間もあまりありませんので、委員から一通り御質問・御意見を伺ってからまとめてお答えいただくような形にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。それでは、委員の先生方、いかがでしょうか。

菅原委員、お願いします。

○菅原委員 落合委員が先に挙手されていたようなので、落合委員からどうぞ。

○中川座長 それでは、落合委員、菅原委員の順番でお願いします。

○落合座長代理 どうもありがとうございます。

非常に意欲的な取組と言いますか、金融資産運用特区ということで御提案をいただいております。資料の17ページにもございますが、GX関連や半導体、データセンターなども組み合わせての提案ということで、全体的に非常に先進的でもありますし、我が国においてGX・DXの文脈において、特に国全体の戦略ともオーバーラップをするような取組について御提案をいただいているように思っております。

提案の内容、さらに規制改革の議論自体もかなり進んできているということは、私もワーキングに参加させていただいて認識しておりまして、そうすると、残る特区の指定の関係では2点御質問させていただきたいと思っております。

一つは、自見大臣もおっしゃっていただいた継続性の点がやはり非常に重要ではないかと思っております。また、今回につきましては、金融資産運用特区関連ということで御提案もいただいているところもございます。このため、金融関係の今後の取組の強化や、金融分野における規制改革の継続的な提案を行っていただくことができるかどうかといった点も重要になってくるかと思っておりますので、この点について見通しを教えてくださいということがあります。

第2点が、先ほどの御説明の中でも既に触れていただいておりますが、やはり規制改革自体は進んできているように思っておりますが、一方で、金融庁関連法令やGX関連の規制改革の議論が進んでいる点について、参入事業者がこれからどの程度出てくるのか、その準備がワーキングでお聞きしたときよりどの程度進んでいるのか、このあたりが非常に重要かと思っておりますので、以上の2点についてお伺いできればと思います。

○中川座長 ありがとうございます。

菅原委員、続けてお願いします。

○菅原委員 鈴木知事、秋元市長、御説明どうもありがとうございました。

今回の取組提案を一通り見せていただきまして、また、規制改革メニューの議論もさせていただいてきましたが、構想並びに計画がきちんと詰まったものだと見ております。その中であえて2点質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、八つのプロジェクトを同時並行的に動かすということで取り組まれておりますが、これらのプロジェクトの横の連携等を考えられていらっしゃいますか。また、プラスアルファで、新たなプロジェクトの構想などをお持ちでいらっしゃいますか。

2点目は、質問というよりは確認なのですが、精緻な提案をいただきまして、Team Sapporo-Hokkaidoでは産官学、あえて金融を強調して一枚岩で強力な体制で進められていると思っていますが、それぞれのプロジェクトのプレイヤーの顔がまだ見えにくいというのが正直な気持ちです。この場で個別のプレイヤー、事業者名等々を出せないのかもしれませんが、この辺の体制は、地元の企業も含めて整っているのかというところを確認させていただければと思います。

○中川座長 ほかの委員の先生方はいかがでしょう。

安念委員、お願いします。

○安念委員 スライドの10ページ、10スライド目にある海底直流送電ですが、この点について1点伺いたいと存じます。

この海底直流送電については、以前から構想としてはありますが、むしろ北海道としては、データセンターの誘致を徹底すべきなのではないかという考え方もあると聞いております。つまり、海底直流送電で400万キロワットなどというのは、北本でさえ拡張して90ですから、ほとんど人類未踏の経験で、当然のことながら大変なコストを要するわけですが、それなら、北海道にまずは徹底的にデータセンターを誘致して、首都圏とは通信ネットワークでつないだほうが費用的にもよろしい。それに、我々北海道人の言い方を使えば、内地の企業が果実を取るよりも、データセンター誘致を優先する方が北海道に落ちるお金も大きいのではないかと伺われております。この点については、どのようにお考えを整理していらっしゃるかと伺えればと存じます。

○中川座長 続きまして、阿曾沼委員、お願いします。

○阿曾沼委員 鈴木知事、秋元市長、御説明ありがとうございました。

前回のワーキングでもお話をさせていただきましたが、八つのGXプロジェクトを推進するというところで、当然、供給側、そして、需要側のバランスの取れた事業推進を考えられていると認識はしております。これをベースに世界的な金融センターの構築をするという御説明もありました。案件があるところに拠点をつくるという傾向があるからということで御期待をされていらっしゃると思いますが、そう簡単ではなく、強烈な世界へのアピール、投資家へのアピールが重要と認識しています。具体的な、それについての何か訴求もしくは活動というものがもしあれば教えていただきたいと思いますし、今後の計画とい

うものが分かれば教えていただければと思います。

事業が計画どおり進捗することが何よりも継続にとって重要ですし、それが同時に資金も産んでいくということでございますので、その辺について、もし御計画があれば是非教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○中川座長　ありがとうございます。

ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、鈴木知事、秋元市長のほうからお答えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○鈴木知事　各委員の皆さんから様々な御質問いただきまして、本当にありがとうございます。私と秋元市長で分担して話しますので、私が話していないことは多分秋元市長が話してくれると思うので、先に私が話したいと思います。

まず、最初にあった産業事業者がどのようになっているのかという話については、お2人の方からお話をいただきました。

この点は様々な進捗があります。これはプレスリリース等もその後させていただいている話で恐縮なのですが、例えば水素の関係で言いますと、苫小牧市において出光興産とかENEOS。出光とENEOSは本当はライバルなのだけでも、その垣根を越えて一緒になって北海道電力と3社がやっていきましょうということで、このプロジェクトが動いています。この検討が動き出しているということがございます。

また、札幌市においては、公共施設とか、様々な水素の活用において各プロジェクトが動いているよということがあります。

それと、ワーキンググループで御議論いただいた圧縮水素の関係の貯蔵量の上限緩和、こちらについても、来年度、札幌市内において実証試験をやっていこうということで、この協議も開始をさせていただいています。

そういった意味では、様々な提案をさせていただきながら、どんどん民間のプロジェクトの検討とか、行政が主体的にやらなくてはいけないことは、この特区の指定を待たずにやっていくよという状況でありますので、どんどん、こういった動きを出しながら新しいプロジェクトの話もありました。新しいプロジェクトもさらに呼び込んでいくというこの循環を生み出していきたいなと思っています。

それと、横串の話というか、プロジェクト連携の話もありました。

これは、八つのプロジェクトもありますし、先ほどの電力の話とか、または、我々の優位性として今話しているのが通信の話なのです。これは、皆さんにも多分御説明したと思うのですが、ロシアのウクライナ侵攻もありまして、例えばこの通信の在り方も非常に国として関心が高くなっています。

世界地図で見ると、ヨーロッパとアメリカに一番近いのは北海道なのです。そういう状況の中で、今、EUなどは、北極海を経由した中での通信ケーブルの検討が始まっていま

す。さらに言えば、これは北海道への陸揚げ、こういうものも検討になっています。これも何十年來、北海道の優位性が言われてきたのですが、図らずもこういった戦争というものを契機にそういうものもクローズアップされています。

ですから、電力、通信、また、GXプロジェクト、これは一つ一つが点ではなくて、それぞれのプロジェクトを動かしていくことによって、さらに新たな呼び込みをしていくということにつながっていくと思っています。

ちょっと長くなって申し訳ないですけども、海底のケーブルの話がありました。北海道がデータセンターを誘致すればいいじゃないかということでありました。

これはそのとおりでもあるのです。データセンターも北海道に誘致をしていきます。さらに、これは世界の潮流として、やはり再エネ由来電力、圧倒的にこれから電気が足りなくなります。

それと、例えば一昨年を思い出していただきたいのですが、東京に住んでいる委員の方も大阪に住んでいる方もいると思うのですが、東京は電力予備率が3%を切るかもしれないということで、節電になりましたよね。あのときに北海道は電力融通しているわけです。ですから、北海道の電気は今までは足りていた。でも、足りていたからこそ、その可能性があったのですけれども、今、これからどんどんどんどん、そういうデータセンターを始めとした電力需要、グリーンエネルギーに対する需要が上がっていく中で、データセンターはどんどん、我が国最大級のものも北海道で立地表明されるなど動きがあるのですが、本州にも再エネ由来の電力が必要なのです。

なので、まずは200万キロワットを日本海側から、北海道から直流送電を送りましょうと。最大600万キロワットまで増強していきましょう。このプロジェクトとともにAIデータセンターとか、九州とか北海道にデータセンターを分散させていく。東京や大阪に8割集積しているものを分散してリスク回避もしていく、これが我々がずっと言ってきたことです。

これを方針として採択しているという状況なので、是非、これは急進的にこの数年で動いていますから、このタイミングで、まさに特区を認定いただいて、さらにこういったスピード感を持って、先ほど大変ありがたいことに北海道が恩恵をもっと取るべきだ、私もしっかりそこを意識して、地域の活性化、地域の活性化と日本の発展、これを両立する、これが大事だと思うので、そこはしっかりやってきたいと思います。

あとは秋元氏が多分話してくれるので。よろしくお願いします。

○秋元市長　ありがとうございます。

今、知事からお話があった案件以外のことでお答えをさせていただきます。

一つは、金融関係の御質問がございましたので、金融特区の関係で、まさに今回、金融特区の申請ということでありまして、札幌、北海道の場合は、GXという事業を進めていくに当たり、金融との一体化によってこのGXの部分を進めていこうという取組でありますので、これは本当に一体化して進めていこうと思っています。

GXに関連いたしますは、国のほうこれから様々な投資を行っていくということで、国際エネルギー機関（IEA）の推計でも、パリ協定の目標達成のために、世界全体では現在の4倍程度の投資が必要とされているというようなお話があります。そういう意味では、GXに向けての設備投資、技術開発というのは、やはり巨額の投資が必要であると認識をさせていただきます。

国のほうも、今後10年間で150兆円という投資、北海道につきましては、再エネ導入ポテンシャルというのが全国の約3割ということを占めておりますので、例えば洋上風力発電についても、国の形成目標、これは全国で45ギガワットであります、北海道はその3分の1の15ギガワット、北海道分として期待をされているわけです。風車の設置に関しますと、約1,000基相当必要になってまいります。大体、国内で今投資されているのが一基当たり60億円ぐらいですので、この風車の設置だけでも約6兆円というところでございます。

こういった案件について、さらに運用維持とか、そういったサプライチェーンを作っていくに当たっての投資、これを投資案件としては、GXのところでいかに進めていくのか、早く進めていくのかということが一つ大きな形になりますので、様々な規制緩和も今回同時に申請をさせていただいているというところであります。

昨年、私もTeam Sapporo-Hokkaidoで、ヨーロッパの視察で色々な意見交換をさせていただきました。そのときに、デンマークのインフラファンドでありますコペンハーゲン・インフラストラクチャー・パートナーズ、ここは既に国内で、北海道の事業も含んでありますけれども、二つの洋上風力発電の合同会社の設立をさせていただきます。今回、北海道のこのGX案件にも、技術供与と金融ファンドのセットでかなり関心を持たれてきております。そういう意味では、この金融の部分も、このGXの投資案件の進み具合ということはいかに早くしていくか、ここに大きな肝があるのではないかと私も認識しております。

当然のことながら、金融人材ということについても、今、国際的な金融の情勢に詳しい人をアドバイザーとしてこのTeam Sapporo-Hokkaidoの中に取り入れたり、あるいは、先ほど申し上げましたような、海外の様々な機関とのネットワーク、これを継続的に行っておりますので、こういった中で、先ほど来、金融分野におきましても継続的な提案をさせていただきたいと、このように思っているところであります。

そして、知事の話にもありましたけれども、様々なプロジェクトの中で、既にTeam Sapporo-Hokkaidoに正式に参画をしていない企業さん、それぞれの水素とか蓄電池だとかデータセンター、こういったところでのプロジェクトごとに協議を進めてきている実態があります。今後、このTeam Sapporo-Hokkaidoを、今は任意団体ということなのですが、この法人化ということも含めて、継続的に取り組んでいく取組、これはファンドの人材を含めてであります、これを体制として強化をしていきたい、このように考えております。

○中川座長 ありがとうございました。

委員の先生方、よろしいでしょうか。

それでは、北海道、札幌市におかれましては、取組の全体像や意欲につきまして御説明いただきまして、ありがとうございます。

自見大臣からも御発言がありましたとおり、北海道、札幌市の今回の提案は、北海道がポテンシャルを有するGXを核としながら、それを支える資金調達、関連産業のスタートアップなどエコシステム全体の提案を行うものと考えております。

他方、本日の北海道、札幌市のプレゼンに関しましては、自見大臣及び各委員の皆様から、金融関連の提案を含めた継続的な提案、あるいはその実現をするための体制整備の一層の深化、それから、八つのプロジェクトをそれぞれ進めていただくとともに、八つのプロジェクトの横の連携を取っていただくことや、新しいプロジェクトを組み上げていただくことなどにつきまして重要な御指摘があったと受け止めております。両自治体におかれましては、こうした指摘を十分踏まえて更なる取組を進めていただきたいと思います。

本日の特区ワーキンググループヒアリングを踏まえて、特区ワーキングとしては、北海道、札幌市の御提案に関し、さらに検討を進めてまいります。

ほかに御発言を求められる方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、最後に自見大臣からも御発言いただきたく、よろしくお願いいたします。

○自見大臣 ありがとうございました。

鈴木北海道知事、秋元札幌市長、また、ワーキンググループの先生方におかれましては、大変凝縮した活発な御議論を賜りまして、改めて感謝申し上げます。

本日御説明いただきました御提案につきまして、本日の御議論等を踏まえまして、政府といたしましても、国家戦略特別区域諮問会議に向けましてさらに検討を進めてまいります。

内閣府といたしましては、国家戦略特区制度が積極的に活用されることにより、産業の国際競争力の強化と、また、国際的な経済活動に拠点が形成されるよう、その促進がなされますよう、今後ともしっかりと取組を進めてまいります。先生方、皆様、誠にありがとうございました。

○中川座長 自見大臣、ありがとうございました。

それでは、本テーマはここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。